

## 安全保障と自由のはざままで

米連邦捜査局 (FBI) といえば、約半世紀前に「アントタッチャブル」という米国ドラマが日本で放映されていた。禁酒法時代に、巨悪に敢然と立ち向かうエリオット・ネスの姿に夢中になった人も多かったはずだ。

だが本書によると、この時代のFBIは、「国家の敵」とも戦っていた。具体的には共産主義者らの陰謀を粉碎するとして、盗聴や私信の開封を行い、被疑者を根こそぎ逮捕していたのである。こうした「市民的自由」を侵害する違法捜査は、1917年のスパイ法成立を機に急速に拡大していった。

本書は、08年の前身の組織誕生から、ほぼ1世紀にわたるFBIの秘諜報(ちょうほう)の歴史を、最近機密解除された7万ページ以上の文書、捜査官らの200件以上の証言記録で再構築している。

FBIの歴史を通観する場合、やはり外せないのは、24年から約半世紀もの間、FBIを統括してきた初代長官のフーバーの存在だ。大統領も含む最有力者への盗聴などで得た秘密の暴露におお

## 「FBI秘録(上・下)」(ティム・ワイナー著、山田侑平訳)

ことで、権力の中枢に居続けた。

本書も彼が手がけた裏工作の数々に多くのページを割いているが、最も訴えたいテーマは民主主義社会における秘密諜報のあり方だ。フーバーの死後、市民に対する盗聴などの違法捜査は影を潜めるが、2001年9月に米中樞同時テロが発生し、事態が一変する。

当時のブッシュ大統領はテロ後、違法な盗聴活動の復活をはかった。だが第6代長官だったモラーはその命令に抵抗し、対立する要素である「国家の安全保障」と「市民的自由」の2本柱を両立させようとした。そしてFBIの抜本的改革に取り組み気概を見せた。

この改革が今後も続くかどうかは分からない。ただモラーの不退転の決意には、米国人のみならず、昨年末に成立した特定秘密保護法のために「市民的自由」の危機を感じている日本人も共鳴することだろう。(川成洋・法政大名教授)

(文芸春秋・上下各1890円) = 2014年3月13日⑥配信

## 東アジアの政治学の夜明け

## 「頼山陽の思想」(濱野靖一郎著)

近年、日本の思想家の再評価、再検討が盛んである。3・11以後では田中正造や二宮尊徳など。最たる試みは聖徳太子非実在論だろうか。本書も同様に、江戸時代後期の頼山陽に対する従来の解釈を百八十度転換する。

従来とは、たとえば次のごとき解釈だ(加藤周一「日本文学史序説」)。英雄主義と尊王主義という山陽の単純な歴史観は、複雑な政治的变化を説明するのに適さない。しかし彼の政治学的無能は、人物を躍動させる詩才ともなった。代表作「日本外史」は壮大、華麗、ときに安手な名調子で尊王の志士に訴えた一。

著者によれば、山陽は尊王主義者ではない。誤解は、山陽思想の本領である統治理論書「通議」などが読まれなかったために生じた。これらの書は、何よりも現体制の統治指針を目的としている。その内容は伶俐(れいり)な政治学上の理論であり、山陽は扇動家、革命論者ではない。むしろ、東アジアにおける政治学の夜明けを告げた人物といえる。

政治の核心は何か。いわく統治者の「判断」。選択肢を比較考量し、当面する状況に、より良い決断を下すことだ。先験的な真理に従うのではない。その意味で「理」を前提とする儒学(朱子学)は政治学とはいえない。

当面する状況を形成する変化の力動を「勢」と呼ぶ。「勢」を無視した革命は、国家の崩壊を招き、多くの人民を死に至らしめる。一方、「勢」に追随するだけでも、いつか破綻する。「勢」を分析し、主体的に制御していくために、君主は「権」(決定権)を把持する。こうしたマキャベリの「君主論」は、あくまで「民」の生活の利便・安寧を守る手段であり、国家間政治の力学を考慮に入れるものであった。

新たな山陽論として、本書の説得力はかなり高い。山陽の政治理論の現代的魅力や中国や朝鮮との対話可能性を見いだす鍵が、この本にはある。たとえば、ハンナ・アーレントの「責任」や「判断」理解と突き合わせても面白い。(片岡龍・東北大学教授)  
(東京大学出版会・7140円) = 2014年3月20日①配信